

あなたを守る予防接種

1 高齢者肺炎球菌予防接種

2 風しんの追加的対策



▶問い合わせ 健康づくり係 (☎223 - 3533)

芦屋町では、予防接種法などに基づき、さまざまな予防接種事業を行っています。
今回は、**1** 高齢者肺炎球菌予防接種、**2** 風しんの追加的対策の話をします。



1 高齢者肺炎球菌予防接種



令和5年度までは、経過措置として、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を対象としていましたが、令和6年度は、経過措置が終了するため、対象者は65歳のみとなります。

▶対象 65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）

※60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、医師が接種を必要と認めた人も対象です。

※今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）の接種を受けたことがある人は対象外です。

▶実施期間 4月1日（日）～令和7年3月31日（日）

▶接種料金 未定（決まり次第、対象者へ通知を送付する予定です）

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。

●無料で予防接種を受ける人は接種前に次の書類を医療機関に提示してください。

①生活保護証明書類（診療依頼書）

②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

③介護保険負担限度額認定証

④介護保険特定負担限度額認定証

⑤介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）

⑥「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料対象者で、上記の書類がない人は、予防接種前に健康づくり係で手続きが必要です。手続きをする人と接種を受ける人の両方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）を必ず持ってきてください。

※無料対象者と世帯が異なる（住所が同じであっても世帯分離をしている場合を含む）人が代理で手続きをする場合は、委任状が必要です。

●接種できる町内の医療機関（事前に予約してください）

芦屋中央病院（☎222 - 2931）

おのむら医院（☎222 - 1234）

柿木医院（☎223 - 0027）

須子医院（☎223 - 0126）

聖和会クリニック（☎223 - 1112）

花美坂クリニック（☎223 - 2500）

※高齢者肺炎球菌予防接種を行っている福岡県予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。それ以外の医療機関で接種する場合は、事前に健康づくり係に問い合わせてください。

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223・3546)



ハンセン病と人権問題

現代では、感染することも発病することもほとんどないハンセン病ですが、治る病気であるにも関わらず、その患者は強制的に隔離されてきた歴史があります。全国で「無らい県運動」が行われ、患者を見つけ出して療養所へ送り込み、保健所の職員が患者の自宅を徹底的に消毒するという光景は、人々の心にハンセン病は恐ろしいというイメージを植え付けました。

多くの患者は、突然、自宅から無理やり連れ出され、家族からも引き離されて療養所に入所させられました。療養所では退所も外出も許されず、療養所での作業を強いられたり、結婚の条件に子どもを産めないようにする手術を受けさせられたりするなどの人権侵害がありました。

また、ハンセン病への偏見や差別の目は、患者本人だけでなく、その家族たちにも向けられてきました。学校や職場で厳しい差別を受け、居場所をなくし、中には婚約を破棄される人もいました。そのため、家族は、身内にハンセン病の入所者がいることを隠し、世間の目におびえながら生きていかななくてはなりませんでした。

隔離するための法律は廃止されましたが、この病気に対する偏見や差別はなくなっておらず、今も元患者やその家族は苦しんでいます。この偏見や差別を解消するには、ハンセン病に関する正しい知識とハンセン病患者・元患者やその家族が置かれている現実を理解することが必要です。また、今の社会の中には、この病気だけではなく、人種、年齢、障がい、性別、出身地などによる偏見や差別があります。そうした人権をめぐるさまざまな問題を解決していくためには、一人一人が人権尊重の精神を持つことが大切です。人権が尊重される社会の実現に向けて、わたしたちに何ができるのか、ぜひ考えてみてください。

2 風しんの追加的対策

現在、乳幼児に対して、麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種を定期予防接種として行っています。しかし、昭和37年4月2日から54年4月1日までに生まれた男性が乳幼児のころは、風しんの定期予防接種の機会がなく、風しんの抗体保有率もほかの年代に比べて低いという結果が出ています。より多くの人に免疫をつけてもらうために、抗体検査と予防接種を無料で行っています。予防接種を自費で受ける場合は、約1万円かかりますので、無料の機会を逃さないように接種を済ませましょう。

※芦屋町では、まだ抗体検査をしていない人へ4月末にクーポン券を送付する予定です。

●そもそも風しんとは

風しんにかかると、発疹や発熱、首や耳の後ろのリンパ節の腫れなどの症状が出て、年長児や成人では、関節炎の頻度が高くなります。また、血小板減少性紫斑病や脳炎などの合併症になる場合があります。妊婦が妊娠初期に感染すると、子どもが先天性風しん症候群（白内障・心疾患・難聴など）をもって生まれてくる可能性が高くなります。

風しんから自分と周りの人を守るために、風しんに対する免疫を付けましょう。

●手続きの手順

- ① 医療機関に予約し、抗体検査（無料）を受ける。
- ② 抗体価が低い人が予防接種（無料）を受ける。

▶対象 昭和37年4月2日～54年4月1日
生まれの男性

▶クーポン券使用有効期限
令和7年3月末まで

▶料金 抗体検査、予防接種
ともに無料



風しんの追加的対策
町ホームページ

※特定健診や職場の健診でも抗体検査を受けることができます。

※予防接種の際には、抗体検査の結果を提出する必要があります。

※抗体検査と予防接種の際は、町から送付されたクーポン券が必要です。必ず持ってきてください。

※クーポン券を紛失した場合は、再発行しますので健康づくり係（☎223・3533）に問い合わせてください。